

16

桜(一部を除く。)・築港・船浜町・望洋台・若竹町20番 地区

可 燃：燃やすごみ(有料)

不 燃：燃やさないごみ(有料)

かん等：かん、びん、蛍光管・電球、電池(鉛蓄電池を除く)
スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)

紙 類：新聞(チラシ・雑誌みを含む。)、雑誌・書籍、
段ボール、紙パック、紙製容器包装

プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式
LINEでごみ
の分別検索



(二次元コード)

令和7年(2025年)収集カレンダー

収集日当日の朝8時30分までにお住まいの地域で決められた場所に出してください。

1

月	火	水	木	金
.	.	1	2	3
プラ類 6	可 燃 7	8	紙 類 9	可 燃 10
プラ類 13	可 燃 14	不 燃 15	かん等 16	可 燃 17
プラ類 20	可 燃 21	22	紙 類 23	可 燃 24
プラ類 27	可 燃 28	不 燃 29	かん等 30	可 燃 31

2

月	火	水	木	金
プラ類 3	可 燃 4	5	紙 類 6	可 燃 7
プラ類 10	可 燃 11	不 燃 12	かん等 13	可 燃 14
プラ類 17	可 燃 18	19	紙 類 20	可 燃 21
プラ類 24	可 燃 25	不 燃 26	かん等 27	可 燃 28
.	.	.	.	.

3

月	火	水	木	金
プラ類 3	可 燃 4	5	紙 類 6	可 燃 7
プラ類 10	可 燃 11	不 燃 12	かん等 13	可 燃 14
プラ類 17	可 燃 18	19	紙 類 20	可 燃 21
プラ類 24	可 燃 25	不 燃 26	かん等 27	可 燃 28
プラ類 31	.	.	.	.

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

4

月	火	水	木	金
.	可 燃 1	2	紙 類 3	可 燃 4
プラ類 7	可 燃 8	不 燃 9	かん等 10	可 燃 11
プラ類 14	可 燃 15	16	紙 類 17	可 燃 18
プラ類 21	可 燃 22	不 燃 23	かん等 24	可 燃 25
プラ類 28	可 燃 29	30	.	.

5

月	火	水	木	金
.	.	.	紙 類 1	可 燃 2
プラ類 5	可 燃 6	不 燃 7	かん等 8	可 燃 9
プラ類 12	可 燃 13	14	紙 類 15	可 燃 16
プラ類 19	可 燃 20	不 燃 21	かん等 22	可 燃 23
プラ類 26	可 燃 27	28	紙 類 29	可 燃 30

6

月	火	水	木	金
プラ類 2	可 燃 3	不 燃 4	かん等 5	可 燃 6
プラ類 9	可 燃 10	11	紙 類 12	可 燃 13
プラ類 16	可 燃 17	不 燃 18	かん等 19	可 燃 20
プラ類 23	可 燃 24	25	紙 類 26	可 燃 27
プラ類 30	.	.	.	.

7

月	火	水	木	金
.	可 燃 1	不 燃 2	かん等 3	可 燃 4
プラ類 7	可 燃 8	9	紙 類 10	可 燃 11
プラ類 14	可 燃 15	不 燃 16	かん等 17	可 燃 18
プラ類 21	可 燃 22	23	紙 類 24	可 燃 25
プラ類 28	可 燃 29	不 燃 30	かん等 31	.

8

月	火	水	木	金
.	.	.	.	可 燃 1
プラ類 4	可 燃 5	6	紙 類 7	可 燃 8
プラ類 11	可 燃 12	不 燃 13	かん等 14	可 燃 15
プラ類 18	可 燃 19	20	紙 類 21	可 燃 22
プラ類 25	可 燃 26	不 燃 27	かん等 28	可 燃 29

9

月	火	水	木	金
プラ類 1	可 燃 2	3	紙 類 4	可 燃 5
プラ類 8	可 燃 9	不 燃 10	かん等 11	可 燃 12
プラ類 15	可 燃 16	17	紙 類 18	可 燃 19
プラ類 22	可 燃 23	不 燃 24	かん等 25	可 燃 26
プラ類 29	可 燃 30	.	.	.

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

10

月	火	水	木	金
.	.	1	紙 類 2	可 燃 3
プラ類 6	可 燃 7	不 燃 8	かん等 9	可 燃 10
プラ類 13	可 燃 14	15	紙 類 16	可 燃 17
プラ類 20	可 燃 21	不 燃 22	かん等 23	可 燃 24
プラ類 27	可 燃 28	29	紙 類 30	可 燃 31

11

月	火	水	木	金
プラ類 3	可 燃 4	不 燃 5	かん等 6	可 燃 7
プラ類 10	可 燃 11	12	紙 類 13	可 燃 14
プラ類 17	可 燃 18	不 燃 19	かん等 20	可 燃 21
プラ類 24	可 燃 25	26	紙 類 27	可 燃 28
.	.	.	.	.

12

月	火	水	木	金
プラ類 1	可 燃 2	不 燃 3	かん等 4	可 燃 5
プラ類 8	可 燃 9	10	紙 類 11	可 燃 12
プラ類 15	可 燃 16	不 燃 17	かん等 18	可 燃 19
プラ類 22	可 燃 23	24	紙 類 25	可 燃 26
プラ類 29	可 燃 30	不 燃 31	.	.

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

◎リチウムイオン電池(充電式電池)を使用している小型家電の出し方

●電池が取り外せる場合(デジタルカメラ、コードレス掃除機など)

・電池はテープで絶縁して → 「資源物(かん等)」の収集日に透明・半透明の袋に入れてください。

・電池を外した小型家電は → 「燃やさないごみ」の収集日に小樽市指定ごみ袋(青色)に入れてください。

●電池を取り外せない場合(電子たばこ、ハンディ扇風機など) → 下記へお問い合わせください。

絶対にごみや資源物に混ぜないでください!!

◎ごみの分け方・出し方がわからないときは下記へお問い合わせのほか、紙面右上の二次元コードからも検索ができます。

●ごみ減量推進課 電話:32-4111(内線323)FAX:32-5032 ●清掃事業所 電話:22-3854(直通) FAX:22-8141

注目!



小樽市公式LINE案内人
レッタくん

◎粗大ごみは下記の収集運搬業許可業者へ
収集を依頼してください。(有料となります。)

収集運搬業許可業者(50音順)	電 話
㈱オ ー シ ー シ ー	22-5600
㈱小 樽 衛 生 化 学 工 業	54-7506
(有)小 原 興 業	54-8316
㈱ク リ ー ン サ ー ビ ス	64-5300
㈱北 海 道 木 村	0133-72-6028
(有)松 本 産 業	34-1677